

「最低賃金(最賃)」とは、最低賃金法に基づき国が決めている賃金の最低額(時給)のことです。使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない。違反した場合の罰則も定められています。賃金などの労働条件は労使交渉で決めるのが原則です。しかし、労働組合がない企業の労働者は、使用者に不当な低賃金を強要される場合も考えられるため、最賃が社会的に規制する役割を果たしています。重要なセーフティネットである最低賃金。知っているようで知らないコトも…。ここであらためて「最賃」についておさらいしましょう。



学び直し! 知っているようで知らない!? 最低賃金のハ・ナ・シ



まるわかり教室
最低賃金制度

(監修:労働条件・中小労働対策局)



知っているようで知らないコト①

最賃の引き上げは、国民経済の発展に不可欠!

最賃制度の目的は、低賃金労働者の労働条件改善だけではありません。実は労使双方にプラスなんです! 労働条件が改善されると、やりがいをもって知識やスキルに磨きをかけるゆとりが生まれ、生産性向上につながります。労働条件の改善により、企業が優秀な労働者を雇い入れやすくなります。また、賃金引き下げなどの企業間の「底なし」の過当競争を食い止め、企業が提供する製品やサービスの向上にもつながります。



知っているようで知らないコト②

春季生活闘争の成果はみんなの手に!

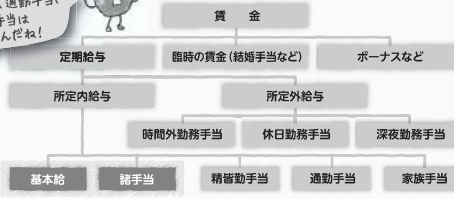
皆さんの会社の賃上げはもちろん、企業内最低賃金協定の締結拡大などが進めば、地域別最賃や特定最賃の引き上げを後押しできます。労働組合のあり・なし、正社員やパート・派遣社員など雇用形態の違いにかかわらず、すべての労働者に波及していきます。



知っているようで知らないコト③

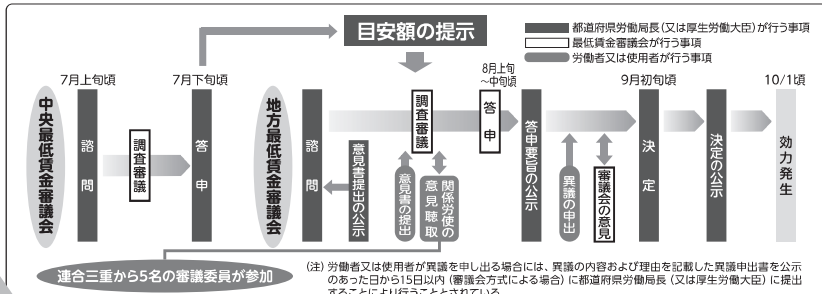
最賃にはボーナスや臨時手当、残業代は入らない!

精算手当、通勤手当、家族手当は入らないんぞね!



▲この部分が最低賃金の対象となります。

地域別最低賃金決定の流れ



(注)労働者又は使用者が異議を申し出る場合には、異議の内容および理由を記載した異議申出書を公示のあった日から15日以内(審議会方式による場合)に都道府県労働局長(又は厚生労働大臣)に提出することにより行うこととされている。

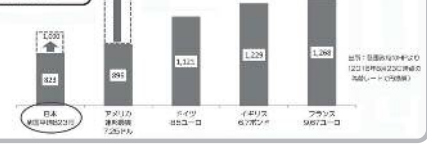


低すぎる! 日本の最低賃金

まずは、時給が時給1,000円を1割でも2000時間働いて、ようやく年収200万円になる賃金引き上げが必要で。



アメリカでは、連邦最低賃金の水準は4.01ドル/時、自治体が自由に設定して時給1ドル/時1706ドル/年(約20万円)に引き上げた事例も確認されています。



三重県特定(産業別)最低賃金



建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機器製造業、産業用運搬車・同部品、附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業 最低賃金

時給額 **885円**
発効日 2016年12月22日

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金

時給額 **850円**
発効日 2016年12月22日

洋食器・刃物・手道具・金物類製造業 最低賃金

時給額 **843円**
発効日 2015年12月20日

ガラス・同製品製造業 最低賃金

時給額 **844円**
発効日 2016年12月22日

電線・ケーブル製造業 最低賃金

時給額 **864円**
発効日 2016年12月22日

ワークルール検定の解答 正解は③

最低賃金制度は、これを下回る賃金額の合意を無効とするものであって、これを上回る賃金額の合意は有効です。

④については、最低賃金は地域ごとに定められる「地域別最低賃金」と、特定の産業で働く人に適用される「特定最低賃金」とがあり、全国一律で定められるものではありません。